

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 岐阜県
農業委員会名： 各務原市

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農業の概要

	田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	659	858				1,517
経営耕地面積	317	222	202	20		539
遊休農地面積	6.1	5.4	5.4			11.5
農地台帳面積	639	803	773	30		1,442

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,623
自給的農家数	1,115
販売農家数	512
主業農家数	55
準主業農家数	69
副業的農家数	388

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,293
女性	560
40代以下	267

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	57
基本構想水準到達者	16
認定新規就農者	6
農業参入法人	9
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※ 農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4 年 4 月 26 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	農業委員数	定数	実数		
農業委員数	19	19			
認定農業者	—	11			
認定農業者に準ずる者	—	0			
女性	—	2			
40代以下	—	2			
中立委員	—	1			

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1, 517ha	293ha	19.31%
課 題	担い手の高齢化や後継者不足による、経営規模の停滞や縮小が懸念される。また、1圃場が小さいことによる効率的な生産が困難なことや相続による不在村地主の発生なども利用集積の支障となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
298ha	293ha	39ha	98.32%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・農地利用集積円滑化団体(JA)と連携し、農地中間管理事業を推進する。 ・農用地利用集積計画(5月・11月)の策定を行う。 ・利用権設定の更新通知を行う。 ・人・農地プランの実質化を図るため、地域の話し合いに主体的に取り組む。
活動実績	・5月、11月に農用地の利用集積計画を作成した。 ・利用権設定の更新及び誘導を図った。 ・遊休農地所有者へ10月に改善指導通知を行い、農地中間管理事業への利用を促した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標は妥当であるが、新型コロナウイルス感染症により、活動が制限された。
活動に対する評価	新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言などにより、人・農地プランの実質化を図るための地域の話し合いができなかった。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	1 経営体	1 経営体	1 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	0.5 ha	0.5 ha	0.4 ha
課題	新規就農者を確保するためには、優良な農地等の生産基盤の確保や農地集積により効率的な営農と規模拡大が行えるよう支援していくことが必要であるが、条件に合う就農可能な農地を確保することが難しい。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1 経営体	0 経営体	△ 100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
0.3 ha	0 ha	△ 100%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・県・JAと連携して就農相談や青年就農給付金事業のPRを行い、新規就農者の育成、支援を図る。 ・新規就農者・就農相談者へ研修会(2月開催予定)の参加の呼びかけや、情報提供を行う。
活動実績	・年間を通してJA等と連携して就農相談や就農支援事業のPRを行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当である。
活動に対する評価	目標を達成することはできなかったが、今後も就農支援事業のPRや情報提供に努める。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1, 529ha	11. 8ha	0.75%
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足などから、経営規模の縮小や農業離れが今後も増加することが予想される。また、相続による不在村地主や一つの圃場が小さいこともなども影響している。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1. Oha	0. 3ha	30%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	35人	7月～8月	9月～10月
	調査方法	①担当地区委員が、それぞれ地区の農地パトロールを実施し、目視により遊休農地を調査簿及び地図に記入する。 ②事務局で調査簿に挙がった全ての農地を巡回し、記録写真を撮る。 ③地番、地目、所有者等を確認し、整理する。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:10月～1月		調査結果取りまとめ時期:1月～3月
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		35人	7月～8月	9月～10月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 10月～1月	調査結果取りまとめ時期	1月～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 185 筆	調査数: 筆	調査数: 筆
		調査面積: 11. 5 ha	調査面積: ha	調査面積: ha
	その他の活動	農地パトロールによる現地活動を利用状況調査の実施時期にかかわらず、適宜行った。		

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当な目標である。
活動に対する評価	計画どおり活動できているが、今後は未然防止的な取り組みが必要である。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1, 517ha	0. 5ha
課 題	・違反転用の早期発見が困難である。 ・違反転用の是正には限度がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0. 5ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	・担当地区委員は、地区内を巡回し、違反転用の早期発見と未然防止に努める。(通年) ・農地パトロール月間(7月・8月)を設ける。・違反転用者に指導し、是正に努める。 ・追認の転用案件には、始末書を添付させ、再発防止に努める。
活動実績	違反転用者への指導及び是正に努めた。
活動に対する評価	違反転用者への更なる指導が必要である。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 38件、うち許可 38件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	農業委員及び事務局による現地調査					
	是正措置						
総会等での審議	実施状況	事務局が説明し、農業委員の意見を聞く。その後、全体審議を行い、農業委員会の意見としてまとめる。					
	是正措置						
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		38件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件			
審議結果等の公表	実施状況	議事録の公表					
	是正措置						
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21 日	処理期間(平均)	21 日		
	是正措置						

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 97件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員及び事務局による現地調査			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局が説明し、農業委員の意見を聞く。その後、全体審議を行い、農業委員会の意見としてまとめる。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録の公表			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21 日	処理期間(平均)	21 日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	3 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	3 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
農地所有適格法人の状況について	対応方針	
	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	2件
		公表時期	令和3年1月
	是正措置	情報の提供方法:事務局に備え付け	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	135件
		取りまとめ時期	令和2年2月
	是正措置	情報の提供方法:議事録の公表等	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	1, 442ha
		データ更新:随時更新	
		公表:	
	是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 意見なし。
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 意見なし。
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

閲覧に供している。

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

閲覧に供している。